

保存樹および保存樹林

(1) 制度概要

樹木を保存するための制度には、法律【都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律】（以下、「法」という）に基づくものと、地方公共団体の条例等に基づくものがある。

法に基づく指定の場合、都市計画区域内において市町村長が定める。指定された場合、所有者は枯損の防止や保存の努力義務を負う。また、所有者以外の者も、保存樹等が大切に保存されるように協力しなければならない。

(2) 指定状況

法に基づく指定では、保存樹にわずかな増減があったが、その他に変更はない。条例に基づく指定では、保存樹、樹林、生垣の全ての項目で新規指定よりも解除の規模が上回り、全体として減少傾向である。

表 1 （指定数）法に基づく指定

都道府県・政令市	都市数	保存樹 (本)	保存樹林イ		保存樹林ロ	
			件数	面積 (ha)	件数	延長 (m)
北海道	2	36	9	3.45	2	0.11
うち 札幌市	(1)	(36)	(9)	(3.45)	－	－
千葉県	2	10	5	2.33	－	－
うち 千葉市	(1)	－	(1)	(0.60)	－	－
東京都(東京特別区)	5	14	7	1.89	－	－
石川県	1	126	58	16.08	－	－
長野県	2	229	65	20.56	26	1.25
岐阜県	1	83	20	6.09	－	－
静岡県	2	149	77	42.66	－	－
うち 浜松市	(1)	(54)	(77)	(42.66)	－	－
愛知県(名古屋市)	1	747	1	1.30	－	－
滋賀県	1	11	3	4.27	－	－
大阪府	5	194	45	18.88	－	－
うち 大阪市	(1)	(96)	(22)	(6.59)	－	－
兵庫県	1	1	1	0.59	－	－
奈良県	1	2	－	－	－	－
広島県(広島市)	1	83	2	1.15	－	－
福岡県	2	1,839	－	－	－	－
うち 北九州市	(1)	(172)	－	－	－	－
うち 福岡市	(1)	(1,667)	－	－	－	－
合計	27	3,524	293	119.25	28	1.37

※ 令和 6 年 3 月 31 日現在

※ 保全樹林イ:その集団の存する土地の面積が 500 ㎡以上であること

※ 保全樹林ロ:いけがきをなす樹木の集団で、そのいけがきの長さが 30m 以上であること

表 2 (指定数) 条例等に基づく指定

都道府県 政令市	都市数		保存樹 (本)	保存樹林		生垣等	
	市町村	都道府県		件数	面積 (ha)	件数	延長 (km)
北海道	22	1	476	158	224.15	－	－
うち 札幌市	(1)	－	(14)	(6)	(8.72)	－	－
青森県	4	－	79	31	19.47	98	2.86
岩手県	2	－	304	8	6.89	102	2.13
宮城県	2	－	197	19	2.99	－	－
うち 仙台市	(1)	－	(181)	(19)	(2.99)	－	－
秋田県	2	－	2,226	6	10.27	11	0.36
山形県	3	－	278	73	39.61	29	1.69
福島県	4	－	128	45	11.26	－	－
茨城県	12	－	470	679	172.01	25	1.72
栃木県	2	－	167	－	－	5	0.38
群馬県	8	－	541	79	21.18	582	21.61
埼玉県	39	1	3,817	490	556.52	227	14.64
千葉県	16	－	2,502	1,065	521.34	9	2.24
うち 千葉市	(1)	－	(498)	(280)	(192.36)	－	－
東京都	51	－	28,196	1,050	365.71	2,063	92.09
うち 東京特別区	(21)	－	(14,944)	(654)	(182.24)	(537)	(23.98)
神奈川県	21	－	3,825	1,288	491.20	628	18.77
うち 横浜市	(1)	－	(1,032)	－	－	－	－
うち 川崎市	(1)	－	(793)	(38)	(5.21)	(36)	(2.26)
うち 相模原市	(1)	－	(141)	(23)	(4.60)	－	－
新潟県	3	－	279	25	10.55	5	0.26
うち 新潟市	(1)	－	(227)	(15)	(3.66)	(5)	(0.26)
富山県	4	－	635	50	14.48	10	0.72
石川県	1	－	13	1	0.21	－	－
山梨県	2	－	78	－	－	－	－
長野県	9	－	343	38	57.87	28	2.02
岐阜県	8	－	2,798	136	37.82	－	－
静岡県	11	－	371	154	65.71	－	－
うち 静岡市	(1)	－	(44)	(50)	(13.83)	－	－
愛知県	22	－	3,570	552	114.73	18	0.97
うち 名古屋市	(1)	－	(76)	－	－	－	－
三重県	1	－	805	31	－	－	－
滋賀県	3	－	91	42	31.19	－	－
京都府	5	－	195	4	136.95	－	－
うち 京都市	(1)	－	(36)	－	－	－	－
大阪府	18	－	729	141	81.14	1	0.04
うち 堺市	(1)	－	(157)	(12)	(3.90)	－	－
兵庫県	12	－	553	137	140.71	1	0.20
うち 神戸市	(1)	－	(51)	(37)	(108.79)	－	－
奈良県	8	－	45	7	0.26	－	－
和歌山県	2	－	124	11	6.24	－	－
鳥取県	3	－	107	39	73.10	－	－
岡山県	5	－	91	4	1.00	－	－

都道府県 政令市	都市数		保存樹 (本)	保存樹林		生垣等	
	市町村	都道府県		件数	面積 (ha)	件数	延長 (km)
うち 岡山市	(1)	－	(68)	－	－	－	－
広島県	2	－	51	5	1.56	1	0.05
山口県	7	－	158	27	18.48	1	0.07
徳島県	1	－	33	33	0.00	－	－
香川県	3	1	182	45	2.49	－	－
愛媛県	3	－	84	44	31.54	－	－
高知県	1	－	50	25	12.60	－	－
福岡県	11	－	381	79	200.60	124	2.25
佐賀県	3	－	149	－	－	－	－
長崎県	1	－	－	2	40.00	－	－
熊本県(熊本市)	1	－	578	－	－	－	－
大分県	5	－	199	24	14.21	－	－
宮崎県	5	－	276	64	41.57	1	0.07
鹿児島県	7	－	103	17	29.58	－	－
沖縄県	3	－	124	4	0.00	－	－
合計	358	3	56,401	6,732	3,607.19	3,969	165.12

※ 令和6年3月31日現在